

株主の皆様へ

第65回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

会社の体制及び方針

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

ワシントンホテル株式会社

会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの構築に係る基本方針を以下のとおり定めております。

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 法令及び定款、社会規範・倫理の遵守とその意識の向上が重要であることを認識し、「経営理念」、「自主行動基準」ほか必要な諸規程を定め、本体制の整備と適切な運営に努める。また、必要に応じ弁護士や会計士等外部の専門家に助言を求めたうえで、諸規程の制定や改廃を行う。
 - イ. 取締役は、業務執行状況を原則として毎月開催する取締役会に報告して情報共有化及び意見交換をすることにより、取締役会による取締役の職務執行の監督を充実させる。
 - ウ. 監査等委員会は、定期的、随時に取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行につき法令及び定款に違反する重大な事実がないか、また取締役会等の経営判断につき取締役（監査等委員である取締役を除く）の善管注意義務・忠実義務の観点から不当な点がないかを監査する。
 - エ. 取締役社長を委員長とするリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する啓蒙・推進活動及びコンプライアンス体制の運営・監視に努める。
 - オ. 内部監査部門として各機関から独立した監査室を置き、「内部監査規程」に基づき当社の各業務執行部門を対象に定期的に監査を行い、取締役社長、監査等委員会にその結果を報告する。
 - カ. 法令及び定款、社会規範・企業倫理に反する行為等を早期に発見し是正するため、当社の全使用人を対象に、通報者の保護を徹底した通報窓口を設置し、この充実を図る。
- ② 当社の取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ア. 取締役会及び経営会議の意思決定に係る情報、取締役社長決裁その他「職務権限規程」「稟議規程」に基づき決裁された重要な情報については、法令若しくは「文書管理規程」に則り適切かつ検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要な期間閲覧可能な状態を維持する体制を整備する。その他の重要文書についても、同規程に則り、閲覧、謄写可能な状態で各主管部門が管理・保管する。
 - イ. 「個人情報管理規程」「機密情報管理規程」「情報システム管理規程」を整備し、重要な情報の安全性を確保する。

- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
損失の危険の管理が経営の重要課題であることを認識し、「コンプライアンス規程」を整備し、個々のリスクについての管理責任者を定め同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
「職務権限規程」「稟議規程」によって取締役の職務権限と担当業務を明確にし、機関相互の適切な役割分担と連携を図ることによって効率化を推進する。
- ⑤ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人(以下、「監査補助者」という。)を置くことを求めた場合における監査補助者に関する事項、監査補助者の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性確保及び監査等委員会の監査補助者に対する指示の実効性確保に関する事項
 - ア. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社の使用人の中から専任の監査補助者を任命する。
 - イ. 監査補助者の業務遂行に関しては、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人から指揮命令を受けないものとする。また、監査等委員会及び監査等委員の職務に関し、監査補助者の任命・異動・評価等、人事に関する事項の決定には、監査等委員会の同意を必要とする。
 - ウ. 監査等委員会は、監査補助者より、業務の状況について定期的に報告を受ける。
- ⑥ 当社取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が当社監査等委員会への報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア. 代表取締役と監査等委員会とは、信頼関係の構築と相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもつ。
 - イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて当社の業務執行状況について報告する。
 - ウ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査等委員会に報告する。
 - エ. 監査等委員の職務の適切な遂行のため監査等委員会が求めた場合には、外部専門家との連携を図れる環境を整備する。
 - オ. 当社は、監査等委員が経営に関する重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）等から職務の執行状況の報告を受けること、及び重要な書類を閲覧し、経営情報をはじめとする各種の情報を取得することができる体制を整備する。

- ⑦ 前項の報告者が報告を理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを
行うことを禁止し、その旨を規程等に定める。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行
について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会及び監査等委員の職務執行によって生じた費用又は債務につき、当該職務執行
に必要でないことが証明された場合を除き、監査等委員の請求等に従い円滑に処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況概要

- ① 当社の取締役会は当事業年度中に16回開催され、業務執行状況の報告が適切に行われる
とともに重要事項の審議・決議を行っております。なお、2026年3月31日をもって社外
取締役1名が辞任したことにより、当社の取締役会は8名（うち、社外取締役2名）の構
成となりました。
- ② 当社の監査等委員会は当事業年度中に14回開催され、業務監査の内容に関する議論や会
計監査人との協議を行っております。当社の監査等委員会は3名（うち、社外取締役2
名）で構成されております。
- ③ 内部監査部門としての監査室による組織及び業務の内部監査については、当事業年度にお
いて41部門（事業所36部門、本社本部5部門）において実施しました。
- ④ 代表取締役と監査等委員長は、取締役会（当事業年度16回）及び意見交換会（当事業年
度中1回）などで、定期的な会合を行っております。
- ⑤ リスク管理・コンプライアンス委員会を当事業年度中に3回開催し、当社の潜在的なリス
クを洗い出し、対応及び改善を行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当については、各事業年度の業績を勘案し、将来の事業展開と経営体質の強化のた
めに必要な内部留保を確保しつつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

株主資本等変動計算書

(2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	100,000	3,754,161	553,463	4,307,624	5,944,654	5,944,654
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	△242,501	△242,501
当 期 純 利 益	－	－	－	－	3,027,286	3,027,286
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	－
自 己 株 式 の 処 分	－	－	4,194	4,194	－	－
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	△24,588	△24,588
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	4,194	4,194	2,760,196	2,760,196
当 期 末 残 高	100,000	3,754,161	557,657	4,311,818	8,704,850	8,704,850

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△123,903	10,228,375	163,971	△945,463	△781,491	9,446,883
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	－	△242,501	－	－	－	△242,501
当 期 純 利 益	－	3,027,286	－	－	－	3,027,286
自 己 株 式 の 取 得	△70,853	△70,853	－	－	－	△70,853
自 己 株 式 の 処 分	9,716	13,910	－	－	－	13,910
土地再評価差額金の取崩	－	△24,588	－	－	－	△24,588
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	－	－	9,639	24,588	34,228	34,228
事業年度中の変動額合計	△61,137	2,703,252	9,639	24,588	34,228	2,737,481
当 期 末 残 高	△185,041	12,931,628	173,610	△920,874	△747,263	12,184,364

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外
のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

原則として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物

2～39年

工具、器具及び備品

2～20年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・

リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 株式報酬引当金

当社取締役に対する当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

主要なサービス又は取引形態等における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、以下のとおりです。

(1) 室料収入に係る収益認識

- ・宿泊に係るサービスは一定期間にわたり充足される履行義務であることから、サービス提供の進捗に応じて収益を認識しております。

- ・自社サイトの「宿泊ネット」での販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムについては、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法を採用しております。

(2) 料理収入に係る収益認識

- ・飲食に係るサービスは来店する顧客からの注文に基づく履行義務であることから、対価を受領した時点で収益を認識しております。

- ・「ワシントンレストランカード」での販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムについては、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法を採用しております。

会計上の見積りに関する注記

【固定資産の減損損失について】

- ・当事業年度計上額 34,184千円
- ・見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、事業用資産については事業所ごとの資産グループを、他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、遊休資産については個別物件ごとに資産のグルーピングを行い、資産グループの損益の悪化等により減損の兆候を把握し、減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の判定を行っております。

減損損失の認識の判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較によって行っております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎として算定していますが、各事業所の事業計画には、収益力向上、コスト削減、設備投資という施策が反映されたADR(平均客室単価)や稼働率といった重要な仮定が含まれています。

これらの施策及び仮定について、将来の不確実な経営環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の固定資産の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産

建	物	4,756,196千円
土	地	5,556,250千円
差入保証金		930,606千円
投資有価証券		370,916千円
合	計	11,613,969千円

上記に対応する債務

1 年 内 返 済 長 期 借 入 金 8,107,333千円

(2) 資金決済に関する法律に基づき供託している資産

差 入 保 証 金 69,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 11,270,343千円

(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 土地の再評価 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうちこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、合理的な調整を行って算出しております。

(注) 当事業年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当事業年度末株式数
普通株式	12,170,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

自己株式の種類	当事業年度末株式数
普通株式	175,447株

自己株式の株式数には、役員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式141,800株を含めております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	242,501千円	20円	2025年3月31日	2025年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	485,454千円	40円	2026年3月31日	2026年6月25日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産 (千円)

未払事業所税	18,172
未払費用	86,641
賞与引当金	61,275
契約負債	28,958
長期未払金	58,205
減価償却費及び減損損失	164,603
資産除去債務	156,466
差入保証金	84,250
土地再評価差額金	324,884
税務上の繰越欠損金	433,204
その他	78,049
繰延税金資産小計	1,494,710
評価性引当額	△697,974
繰延税金資産合計	796,736

繰延税金負債

除去債務対応有形固定資産	△109,871
その他有価証券評価差額金	△97,933
繰延税金負債合計	△207,804
繰延税金資産の純額	588,931

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. 当事業年度の末日における取得価額相当額	3,183,991千円
2. 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額	3,009,168千円
3. 当事業年度の末日における未経過リース料相当額	
1年内	159,346千円
1年超	256,204千円
合計	415,551千円

4. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	241,925千円
減価償却費相当額	130,267千円
支払利息相当額	28,923千円

(注) 2024年3月期より、一部のホテルの賃借契約期間の延長、及び固定賃料と売上変動賃料を加算した売上変動賃料契約に変更しております。

なお、売上変動賃料は、売上高に基づいて算出される月額賃料であり、未経過リース料相当額、及び支払リース料には含めていないため、金額は変動する場合があります。

5. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

6. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については銀行等金融機関からの借入により調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産に限定し運用を行っております。デリバティブは借入金の変動リスクを回避するために利用し、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針をとっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券については、主に取引先企業に関する株式であり、市場リスク及び信用リスクに晒されております。差入保証金については、賃貸物件において預託しているものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金及び未払法人税等については、1年内の支払期日であります。

借入金は主に運転資金又は設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。リース債務については、ホテル用建物に係るものであります。これらは、支払金利の変動リスク及び流動性リスクを伴っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権債務管理規程に従い、営業債権である売掛金について、各事業所責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、差入保証金については、財政状況等の悪化を、事業所責任者が経理財務部部长へ報告することにより、回収懸念の早期把握を行い軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社は、投資有価証券について、経理財務部により対象となる企業の市場価格及び財務状況を定期的に確認しており、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づく資金繰り計画の作成と適宜の見直しにより、当該リスクを経理財務部が管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	370,916	370,916	—
(2) 差入保証金	4,441,074	4,293,986	△147,088
資産計	4,811,990	4,664,902	△147,088
(1) 長期借入金			
(1年内返済予定の長期借入金含む)	13,613,000	13,059,451	△553,548
(2) リース債務			
(1年内返済予定のリース債務含む)	4,924,601	3,591,411	△1,333,190
負債計	18,537,601	16,650,862	△1,886,738

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※ 2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	5,600

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	370,916	—	—	370,916
資産計	370,916	—	—	370,916

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	－	4,293,986	－	4,293,986
資産計	－	4,293,986	－	4,293,986
長期借入金	－	13,059,451	－	13,059,451
リース債務	－	3,591,411	－	3,591,411
負債計	－	16,650,862	－	16,650,862

(※1) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※2) リース債務には、1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務については、元利金の合計額を同様の新規借入・契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

(単位：千円)

	ワシントンホテル プラザ事業	R&Bホテル事業	その他	合計
室料収入	9,447,015	11,692,662	△163,069	20,976,607
料理収入	1,549,157	345,528	299,239	2,193,925
飲料収入	255,732	－	60,558	316,291
サービス料収入	69,969	－	－	69,969
その他	420,553	99,342	4,105	524,001
顧客との契約から生じる収益	11,742,427	12,137,533	200,833	24,080,794
その他の収益	75,512	36,522	－	112,034
外部顧客への売上高	11,817,940	12,174,055	200,833	24,192,829

(注) 1. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入であります。

2. 収益認識基準による売上高の調整をその他の部門の室料収入で行っております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

契約負債（期首残高） 59,878千円

契約負債（期末残高） 96,610千円

契約負債は、当社がカスタマー・ロイヤリティ・プログラムにより付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高、及び期末日における室料収入のうち、進捗度合いを加味したときのサービス未提供分であります。当事業年度に認識した収益のうち、当事業年度期首の契約負債に含まれていた金額は、43,853千円であります。

カスタマー・ロイヤリティ・プログラムに係る収益は、ポイント使用時及びポイント失効時に認識され、期末日における室料収入にかかる収益は、当該サービスをすべて提供したときに認識することとしております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,015円82銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 252円12銭 |

重要な後発事象に関する注記

当社は、下記のとおり固定資産（土地）を取得いたしました。

1. 取得の理由

当社は、当社が運営するワシントンR&Bホテル名古屋新幹線口（建物は当社所有）の安定的な事業継続および収益基盤の強化を目的として、現在賃借している当該土地を取得いたしました。本件取得により、既存ホテルの敷地を自社保有とすることで、地代負担の軽減および資産の安定性向上を図るものです。

2. 取得資産の内容

資産の名称及び所在地	面積	現況	取得資金
名古屋市中村区則武二丁目 203番～209番	1,227.93㎡	当社所有建物が建設されている土地	自己資金

3. 相手先の概要

当該相手先の概要および取得価額については、相手先の要請により開示を控えさせていただきます。また、当社と相手先との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はなく、相手先およびその関係者は当社の関連当事者ではありません。

4. 取得の日程

- | | |
|-------------|------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2026年4月14日 |
| (2) 契約締結日 | 2026年4月14日 |
| (3) 物件引渡日 | 2026年4月15日 |

5. 営業活動に及ぼす重要な影響

2027年3月期の業績に与える影響は軽微であります。